

北海道立林業大学校の誘致に向けて

「愛林のまち・つべつ」の名前を発信し

林業大学校が津別町に出来れば・・・

誘致期成会の動き

林業大学校とは・・・

林業を担う人材の育成を目的に、都道府県等が設置する技術者研修教育機関です。林業についての専門的な技術や知識を習得することを目的としています。

○林業技術者を志す若い方々が津別に集い、町が活気にあふれます。
○津別町内の林業・林産業の未来を担う人材が確保されます。
○道内をはじめ全国に羽ばたく卒業生は高い技術とともに「愛林のまち・つべつ」の名前を発信します。

津別町の実力

恵まれた森林資源

津別町は、北海道内でも優れた成長量を誇る、素晴らしい森林に囲まれています。
また道有林や町有林など学生が林業を学ぶ「演習フィールド」が確保しやすい環境です。
北海道で唯一の「森林セラピー基地」もあり、木材生産の勉強だけでなく森林の様々な機能についても勉強することが出来ます。

そこで、当町の誘致期成会も8月30日に総会を開催し
①オホーツク管内の市町村と連携し、オホーツク地域への誘致活動を行うこと
②「林業大学校を『愛林のまち・つべつ』へ」を合言葉に、継続して林業大学校の立地として津別町が優れている点をPRして行くことが決定されました。

多様な林業・林産業企業

津別町には植栽や手入れ、また丸太を生産する造林業・造材業、丸太を運ぶ運材業、さらに様々な種類の木製品を生産する林産企業が多数存在します。これほど多くの企業が集中する地域は少なく、プロフェッショナルの指導を受ける実践的な教育の場を提供することが出来ます。

誘致期成会入会・問い合わせ先
町内の49企業・団体の皆様にご賛同を頂いております（平成29年9月1日現在）。
産業振興課
林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151（内線260）



▲地域に貢献できる林業技術者を育成！

第14回消費者力検定のお知らせ

日本消費者協会では、年に1回「消費者力検定」を実施しています。誰もがおこなっている消費生活。とても身近なことなのに、きちんと理解できていないことがたくさんあります。生活じょうずになるために、また消費者被害に巻き込まれないためにも、「消費者力」を磨いてみませんか。

試験日時	11月5日（日） 基礎10時～、応用13時～	申込期間	10月13日（金）まで
試験会場	しゃきっとプラザ（美幌町字東3条北2丁目）	検定書籍	受験テキストと問題集があります。ご希望の方は、商工観光グループまでお問い合わせください。 ※消費者行政推進事業の支援あり、無料配布いたします。
基礎コース	通常の消費生活についての知識を基本から学びたい方にお勧めです。	・消費者力検定テキスト	先着7名まで
応用コース	消費生活について幅広く学び、より知識を深めたい方にお勧めです。	・ワークブック2017	先着3名まで
受験料	基礎1,900円 応用2,800円 両コース4,500円 ※消費者行政推進事業で、基礎コースの受験料支援あり。先着3名まで無料で受験できます。	申し込み・問い合わせ先	産業振興課商工観光グループ ☎76-2151（内線258）

町有車両等を売払います

町では、次の3件の車両等の売却を予定しています。入札は下記の要領で行いますので、購入をご希望の方はご参加ください。

≪売払います車両等≫	<p>物件番号① トヨタヴィッツ 1台 4WD、AT</p> 	<p>種類：小型乗用自家用車両 5人乗り 排気量：1.29 L 年式：平成16年 走行距離：268,624 km 車検：車検切れ その他：自賠責切れ</p>
	<p>物件番号② トヨタプリンターバン 1台 4WD、MT</p> 	<p>種類：小型貨物自家用車両 2 [5] 人乗り 排気量：1.58 L 年式：平成11年 走行距離：250,713 km 車検：車検切れ その他：自賠責切れ、エンジン電子制御システム点灯</p>
	<p>物件番号③ スズキ除雪機 1台</p> 	<p>型式：SS151VES 15馬力 年式：平成元年 その他：バッテリー無し</p>

売払いの方法 一般競争入札
入札執行日時 平成29年10月26日（木） 午前9時
入札執行場所 津別町字幸町 林業研修会館 2階 研修室
売払い物件の縦覧 日時：平成29年10月18日（水）・10月24日（火） 午前9時～午後3時まで
場所：車両2台 豊永バス車庫、除雪機 緑町福祉寮
その他：縦覧を希望される方は、事前に連絡をお願いします。

- その他
- ①入札書用紙は、縦覧の日以降にお渡ししますのでお申出ください。
 - ②入札額は、消費税等抜きの金額を記入してください。契約は、落札金額に8%の消費税等を加算した額で締結します。
 - ③売買契約の締結後は、速やかに代金を納入していただきます。
 - ④車両に書かれている文字やマークなどは、購入者において削除してください。
 - ⑤車両の移転等に関する手続き、車両運搬等は、購入者が行ってください。
 - ⑥その他入札に関しては、入札実施要領（入札書用紙と一緒にお渡しします）によります。
 - ⑦ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場代表 ☎76-2151 入札と縦覧：車両2台 建設課（内線249）／除雪機 保健福祉課（内線277）